

丹波市地域福祉計画推進協議会（第１回）
議事録

開催日時	令和７年７月10日（木）午後２時00分開会～午後４時13分閉会
開催場所	丹波市役所本庁第２庁舎
会 長	田中委員
出席者	谷口委員、荻野委員、木田委員、澤村委員、尾崎委員、河南委員、大槻委員、足立委員、十倉委員、田中委員、余田委員、西垣委員、大木委員（以上13名）
欠席者	池田委員、開田委員、金川委員、谷口（千）委員、薦木委員（５名）
議 題	１．開会 ２．委嘱書交付 ３．あいさつ ４．委員等自己紹介 ５．会長及び副会長の選出について ６．諮問 ７．協議事項 （１）丹波市地域福祉計画について ・丹波市地域福祉計画の策定について ・丹波市の地域福祉を推進するための計画現状分析資料 ・第４期丹波市地域福祉計画骨子案 （２）丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画について ・丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定について ・丹波市の地域福祉を推進するための計画現状分析資料 ８．その他 ・第４期丹波市地域福祉計画の策定にかかるスケジュールについて ９．閉会

資 料	・ 会議次第 ・ 資料①丹波市地域福祉計画推進協議会委員名簿 ・ 資料②丹波市地域福祉計画推進協議会設置条例 ・ 資料③丹波市地域福祉計画推進協議会運営要領 ・ 資料④丹波市地域福祉計画推進協議会傍聴要領 ・ 資料⑤丹波市地域福祉計画の策定について ・ 資料⑥丹波市の地域福祉を推進するための計画現状分析資料 ・ 資料⑦第４期丹波市地域福祉計画骨子案 ・ 資料⑧丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定について ・ 資料⑨第４期丹波市地域福祉計画／第５次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進 策定スケジュール（案）
------------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	１．開会 ○開会あいさつ 開会に先立ち、事務局より４点事務連絡がある。 まず、会議の公開と傍聴について。本日の会議は、丹波市自治基本条例に基づき原則公開とする。また、今回資料には個人情報が含まれていないことから、丹波市地域福祉計画推進協議会運営要領に基づき全て公開とする。なお、傍聴については、同じく傍聴要領に基づき取り扱いする。 次に会議の録音について。会議録を作成し、市のホームページでも公開予定の為、音声を録音する。また、会議のご発言の際は挙手の上、議長から指名された後、お名前を名乗ってご発言願いたい。 次に、資料の確認を行う。 ○資料確認 最後に、欠席委員について。委員名簿番号３の委員、５の委員、６の委員、１０の委員、１６の委員から欠席のご連絡を受けている。 それでは、ただいまより第１回丹波市地域福祉計画推進協議会を開会する。 ２．委嘱書交付 ○丹波市副市長より委員を代表して委員へ委嘱書を手渡し 委員の皆さま方には、本日から令和１０年３月３１日までの３年間お世話になる。 ３．あいさつ ○丹波市副市長よりあいさつ ４．委員等自己紹介 ○各委員自己紹介 ○事務局職員等自己紹介 ５．会長及び副会長の選出について
事務局	

事務局	会長及び副会長は、委員の互選により選出すると定めている。選出方法について、ご意見はあるか。
委員	(事務局一任の声)
事務局	事務局一任の声をいただいたが、よろしいか。
委員一同	(異議なし)
事務局	それでは、事務局より提案する。会長に委員名簿14の委員、副委員長に委員名簿1の委員を選出したい。ご異議ないか。
委員一同	(異議なし)
事務局	それでは、会長、副会長は席の移動をお願いします。
会長	○あいさつ
	6. 諮問
	○副市長から会長へ諮問書を手渡し
事務局	それでは、ここからの進行については会長をお願いします。
	7. 協議事項
	(1) 丹波市地域福祉計画について ・丹波市地域福祉計画の策定について ・丹波市の地域福祉を推進するための計画現状分析資料 ・第4期丹波市地域福祉計画骨子案
会長	協議事項(1)について、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料⑤、⑥、⑦、⑨に基づき説明
会長	個別課題はいろいろあると思うが、どの資料からでも結構なので全体としてご意見があればお願いしたい。 第3期から第4期にかけては、第3期をまとめながら新しい課題も含めて

委員①	計画していくという内容だった。 前期も審議会委員として参加していた。そこからの変化についてお聞きしたい。まず、重層的支援体制整備事業で、「(2) 地域づくり」が大事だと思う。これまでの計画では、第一層、第二層の組織があり進めていたと思うが、そのあたりに変化はあるのか。あと、まちづくり部局や社協との連携状況で説明できることがあればお願いしたい。
事務局	前期計画においては、支えあい推進活動を第一層、第二層という表現を用いて進めている。第一層は、市全体を取り巻く課題を整理しながら、また、その課題解決に向けて取り組んでいる。第二層は、地区単位での組織化を進める、もしくは、もう少し広い範囲の町で取り組む等、地域に応じた取組を進めている。この取組については、今後この計画においても引き続き進めるべきものになる。支えあいについては、同様の考え方で進めていきたいと考えている。また、支えあい推進員として社協で人員を配置しながら取り組んでいる。地域・地区という考え方もあるが、現計画を踏襲することが基本的な考え方になる。また、高齢者だけでなく、地域にお住いの障がい者、こども、また、高齢者世帯の老々介護等も含めながら、重層的に取組を進めている。基本的な考え方としては大きな変化はない中で、それらも含めて今後取り組んでいきたい。
事務局	2点目の、特に社協との連携について。市役所庁内でいえば、自治協との関わりの中ではまちづくり部、福祉部、社協も含めていろいろな連携が必要になる。社協には生活支援体制整備事業として委託し、現場で対応してもらっている。ただ、受け手側の自治協からは、市役所や社協等いろいろなところから連絡が入ってくるため、お叱りを受けたこともある。市として庁内の連携を図り、地域づくり部門と福祉部門が事前に調整した上で自治協に関わる体制をとっている。その上で、社協とも十分調整した上で行うように意識している。現場と福祉・まちづくり部との関係については、市役所と社協の役割を十分意識しながら関わっていききたいと考えている。
委員②	資料⑥の現状分析資料に、第4期計画への取組課題がまとめられているが、それが第4期丹波市地域福祉計画骨子案の「Ⅲ 計画の理念と施策の方向」の「2 重要視点」の5つの中に、どう移行したのかわかりにくい。同様の情報でまとめられているものがいくつかあるが、それらがどこへ落とし込まれているのかわからなかった。(1)は「重層的・包括的支援の推進(旧重点視点1+5の一部+6の一部)」と具体的に出てきているが、(2)(3)(4)の第3期で使われていた言葉が、第4期でも同じで良いのか。課題の中からもう少し鮮明にするべきではないか。その為には、それぞれの取組課

	題と内容をこの中にどう落とし込んだのか、見せてほしかった。社協が具体的な活動をする時に、どの課題を社協として実際の活動につなげたかという部分では、用語を統一してほしい。そうしないと、社協が出している目標づくりが市のものとしてどこでどうつながっているのかわからない。第3期では一部委託で通せたが、第4期では通せないと思う。一体的に推進しているのであれば、用語も含めて統一して、それぞれが計画をどう分担・連携しながら取り組んでいるのか市民がわかるようにしてほしい。先ほど言われた支えあいにしても基盤整備がかなりできて活動しているところもあるが、それが重層的や包括的とどうつながっていくのかが非常にわかりにくい。第3期の評価は数字的な内容だけなので、第4期では実際の質の部分のレベルをどう定めるのか考えながら進めないと、やっていますだけの報告ではしんどい。先ほど言った内容を骨子案の中に再度落とし込み、地域を取り巻く現状の中で、特に後期高齢者の割合が増えていくので、看取りも含めた介護を地域で考えていかざるを得ない。同時に単身世帯や高齢者世帯の増加、こどもの虐待や支援等、経済面ではない関係性の中での支援は努力が必要である。それらが人づくり・地域づくりの中に入れ込む課題が作られていない。それらの点も含めて、骨子案をもう少し具体的に、同時に地域づくりや権利擁護等の用語も、市民がわかるような内容を考えてほしい。
会長	骨子案は上手にまとめられているが、前計画からの課題移行がどうなされているのかももう少し明確化しながら次期計画へとのことだが、事務局からご意見について今後の方向性はあるのか。今後のスケジュールのお話もあったが、これだけの回数の中でまとめあげるのは難しいと思う。そのあたりの手順も含めて、回答願いたい。
事務局	ご意見いただいた内容を踏まえて、どのように整理したかわかるように次回会議で提示したい。 用語については、市民にわかりやすい表現・言葉になるように対応したい。社協との今後のつながりについても、社協と相談の上、次回資料を提示したい。
委員②	パブリックコメントも含めて今年度中に間に合うのか不安がある。
事務局	スケジュール的には、先ほど説明したとおりで進めたいと考えている。文言等、修正が必要な箇所は出てくるかもしれないが、現在の第3期の方向性に沿って進めていきたい。
会長	個別的には、課題は多いと思う。各関係機関、または組織・団体等との意見調整も含めて、これまでの課題を再度きちんと拾い直すことも踏まえて、

	課題解決に向けての計画になるようにお願いしたい。次回9月までにできるだけ早くまとめて提示してほしい。
委員①	どうしても一点違和感がある。「(2) 重要視点」の「(4) 人づくり」は現計画でも同じ言葉だが、こども食堂の活動を続けてきたからか時代の変化か私には違和感がある。こども食堂は、最初はこども達対象と思っていたが、続けるうちに私達の活動に興味を持ってくれる人が増えたり、一緒にやろうと言ってくれる人が増えたりして、そういう役割もあると感じている。私達が人を育てた、作ったとは思っていない。その人達が持っている力に、私達の活動を見て気づいてもらったと思う。だから市役所の計画に「人づくり」とあることに違和感がある。地域に入っている社協の計画にはそういう文言はないと思う。文言も含めて、市がどういう目線で作っているかを検討してほしい。
会長	適切な用語があるかどうかも含めて検討願いたい。
事務局	地域福祉を進める側としても、当然のように使っている言葉が視点を変えれば全く違う話になることがわかった。どんぐり食堂には、こども食堂の先駆者として市内でお世話になっている。今では市内14か所程のこども食堂、地域食堂、コミュニティカフェがある。そういう意味では、市役所側から「人づくり」という表現が適切かどうか、今一度考えさせられる機会にもなった。市民にわかっていただけるような表現を再度考え直したい。
委員③	支えあい推進会議に最初に関わったのは、平成28年頃だったと思う。やっと最近、自治会長会でも取り組み始めた。この取組自体は、基礎のすべてにつながる大きなものだと思う。行政がもっと大事な取組として位置付けて取り組んでいくことが大事だと思う。
会長	地域にとっては一番大きく重要な会議になる。きっちりした考え方の下で進めていく必要があるのではないかというご意見だと思う。
事務局	始まってから10年経過している。市が社協に委託して、地域に入っていたいっている。昔はできていた地域での声かけや見守り、支えあいが希薄になる中で、いきいき100歳体操やサロン等に取り組んでもらい、地域の活動が少しずつ増えてきた実績がある。それだけでなく、自治協単位で地域課題について支えあい推進会議の中で議論していただき、取り組んでいただいている実績もあるが、その中でも地域差がある。現在は支えあい推進員を町単位で配置してサポートしている。その地域だけの課題でなく、市全体の課題や地域だけで話していても解決できない場合は、市の第一層の中で協議していく

	ことになる。目に見えて変わったと感じないかもしれないが、地域の中で根差して取組が進められているのが現状である。今後もそういうことを大事にしながら、いろいろな機会を通じて地域の課題を市全体の課題と捉える為に、新たな取組を進めていきたいと考えている。またいろいろな場面でご意見をいただきながら進めていきたい。
委員④	資料⑥の9ページに「老人クラブの状況」がある。実際に減ってきているのが現状である。ついこの間まで自治会の役員もしていたが、自治会も減ってきている。それと、27ページに100歳体操のことが書いてある。老人会でも進めてきてかなり浸透しているが、認知症の人が増えてきている。地域としてどう扱えば良いのか。今後もっと少子高齢化で認知症の人が増えてきた時の自治会長の役割として周知されていないと思う。自治会長会に足を運んで周知してほしい。
会長	認知症の対応は今後の大きな課題だと思う。
事務局	若い方でも認知症を発症する方はおられる。地域から異変を感じてお話をいただくこともある。認知症の対応については市が全て担うのではなく、各圏域の地域包括支援センターで支援・広報も含めて取り組み、市と役割分担をしながら進めている。その中で、例えば認知症に対する理解を深めていただくために、サポーター養成講座を実施し、地域への出前講座として自治会等にも出向いている。ただ、おっしゃるとおり周知不足もあるので、さらに周知を進めていきたい。この地域福祉計画は福祉全般の計画になる。特に認知症の取組については、介護保険事業計画の中で謳っている。地域包括支援センターも活用していただけるように市としても周知していきたい。
会長	地域では現実的な問題で、自治会長等が対応せざるを得ない時期にきている。実際に地域でどう対応するのも課題になる。
委員⑤	第3期の統計にあるように、様々な取組の結果、丹波市は消滅可能性自治体ではなくなったと思う。次の10年にまた消滅可能性自治体にならないように進めるためには、これまでと同じ施策を効果があったものは継続する必要があるが、課題があるものはプラスアルファの施策・支援・働きかけが必要ではないか。人口減少は緩やかになったし、認知症や要介護者の人数は高齢者が増えているわりに横ばいになっているあたりは、いきいき100歳体操や介護予防等の効果があると思う。それに反して気になっていることは、ひとり親世帯や高齢者世帯、高齢者の一人暮らし世帯、相談件数の増加は、従来のサポートやネットワークだけでなく、重層的支援事業として民間の活力をサポートして、様々なネットワークが作りやすく成長しやすい体制を構築し

	ていく必要があると感じている。特に15ページの住みやすさの評価の中で、小中学生は50%以上が住みやすいと感じているのに、高校生になると半減している。高校生に丹波市は住みやすく楽しいところだと思ってもらえるような、SNSでのつながり等、今までにない新たなネットワークの見える化・見せる化をサポートする必要がある。既存のネットワークも確かに大事だが、地域の仲良しや趣味のグループ等のネットワークももっとサポートできれば良いと思う。人が集うことに支援をするネットワークづくりが5年後、10年後の人のつながりの根っこになるのではないかと。それと、どの世代にも伝わるように、もっと見える化・見せる化を工夫すると活性化できると感じた。
事務局	丹波市では第3次総合計画を策定したところだが、今後の人口減少を少しでも緩やかにするために、自然減は仕方がないとしても社会増の取組にポイントを置いている。特に若い女性をターゲットにしている。人口減少の歯止めがなかなかかかない中で、新しいネットワークを築いていく為の見える化・見せる化が重要になる。丹波市は、見える化・見せる化が下手だとよく言われるので、今後もしっかり進めていく必要がある。特に今後はSNSの活用方法も含めて、高校生に住みやすいと感じてもらい、大学や専門学校を出た後に戻って来たいと思ってもらえるようなまちづくり・人づくりを進める必要がある。地域福祉に関連するところでは、特に重層的支援体制整備事業はまさにそこになる。行政、社協、民生委員・児童委員だけでなく、民間の活力をサポートし支援体制を取っていききたい。これが重層的支援体制のベースになる。人とつながれる、つながる仕組みを作っていきたいと考えている。前半部分については、総合計画にも盛り込んでいる。さらに丹波市としてもその方向に向けて注力していきたい。
委員①	私は、娘が2人いる。長女が大学3年生で、まちづくりを他市で学んでいて、今年度から市の地域福祉計画の審議会委員になっている。大学の先生から声をかけていただき、そこに加わることになったらしいが、事前に勉強会と委員の顔合わせの会があったとのことだった。大学生の意見も聞いてもらえる場だったとのことですごく良いと思った。資料は難しいので、そういう事前勉強会があれば市民委員でも意見が言いやすくなるし、事前に各委員のことがわかっていれば安心して意見が言えると思う。丹波市出身の子達が他市で良い経験をしている。その子達が丹波市を見てガッカリすることがないように変えていくことができれば良いと感じた。この協議会委員に若い子達が入らなくても意見を聞く場があれば、これまで地域福祉に興味がなかった層にも発信していくきっかけになるのではないかと。
会長	これから進めるにあたり、どういう場をもっていくのが貴重な意見であ

事務局	る。 丹波市でも、今年3月にこどもの権利に関する条例を制定したところである。その中では、こども・若者の意見をどう反映させるのか、意見が言える場をどう作るのかについて協議を進めているところである。地域福祉計画推進協議会では、こどもの意見を反映させるまでに至っていないのが実態だが、市としては重点的に検討している。この会議の場では難しいかもしれないが、近い将来こども・若者の意見を反映できる仕組みを作りたいと考えている。
委員⑥	前期から参加しているが、常に委員から言われるのは、市の取組がきちんと市民に周知できているか疑問だということである。市の顔が見えない。第3期計画の取組状況から第4期の重要視点になっている。市は、たかが5年と考えているのかもしれないが、今の組織そのまま存在する前提のもとで5年間の計画を立てようとしている。前期の時に、自治協はいつまでも今の形ではない、それは宿題として考えていかないと難しくなると言われていた。この第4期を考える時に、重点課題の具体的なものが見えてこないと理解が進まない結果になるのではないか。市は人口減少の中でよくもっているという話をよくするが、現実にはもたない。近隣に行っても店舗がだんだん少なくなっている。そういうことを考えると、福祉の中で漏れ落ちがあるのではないか。そのあたりも含めて重要視点の中で一人一人を取り残さない視点も大事ではないか。
事務局	以前から一人も取り残さないという表現は、よく使われてきた経緯がある。近年、社会的に孤立・孤独化が進んでいる。人口減少が進む中、高齢者のみの世帯、独居世帯、また不登校・ひきこもりも増加傾向にある。人口減少と比例せず、そこは減らない現状がある。これからの福祉は、誰かとつながることに意識して取り組んでいる。重層的な支援体制、いわゆるどこかで誰かとつながり続ける仕組の検討を進めているところである。その中でもまだまだ行政の顔や仕組が見えないかもしれないが、行政が直接、関わるものと市に変わって委託先が関わるものがある。役割分担しながら進めていることを理解願いたい。
委員⑥	今の回答で十分だが補足したい。市が社協や地域包括支援センターに委託するということは市の仕事である。そういう思いでその方達が地域に入ってきて団体等と話をすることが必要だが、それがなかなか理解できない。言葉では委託と簡単に言うが、あくまでも市の事業である。丹波市の場合は末端まで声がかかっていることは、私も含めて委員の皆さんも理解しないといけないと思っている。

委員⑦	つながりセンターは、去年までこども・若者サポートセンターという名称で、ひきこもりや不登校のこどもを支援するセンターだった。今年度から名称は変更されたが、対象者は同じである。高齢者の話はよく出るが、引きこもりや不登校は、同じ地域にいてもあまり触れてはいけないイメージがあると思う。災害時の支援体制を作る話になった時も、高齢者や障がい者のことしか出てこない。ひきこもりの方のことも意識してもらえたらと思う。
会長	高齢分野だけでなく、今後の計画ではこどもも含めていろいろな課題がある。時間が迫っているので、ここで副会長にまとめをお願いしたい。
副会長	既に委員の皆さまがおっしゃったこととほぼ重複するが、5年の見直し毎に地域福祉計画はどんどん難しくなっていく気がする。総合計画と同じかもしれないが、人口減少をどう受け止めるかがあるのではないかと。人口推計を出していただいているが、丹波市・丹波篠山市は、過去に比べると人口減少率が緩やかになっている。兵庫県内では、赤穂市の北部の上郡町・佐用町・香美町・新温泉町は非常に厳しい状態である。30年後に高齢化率が45%、一番深刻なのは生産年齢人口が6割を切ることである。総合計画で高齢化率を40%に食い止める、生産年齢人口を6割に食い止めるにはどうすれば良いのか。若い人が帰ってくる時に福祉が充実してもそれが決定打にはならない。むしろここにどんな仕事があるのかが必要になる。それは、この地域福祉計画とは違うが、そこに丹波市は力を入れていると思う。それを受けて今後地域福祉計画の中で2つの視点が必要だと思う。1つの視点は今回出すのか、5年後あるいは10年後に出すのかは丹波市で検討してもらえればと思う。 1つ目の視点は、以前から言われている食い止める視点である。そのためには、この場で一番多い高齢者を中心にしてはできないと思う。高齢者は介護保険計画、もっと大事な老人福祉計画がある。ここで同じことをして、そこにどんどん投資してしまうと、若者や働き盛りの方への施策は予算的に圧迫されていく。行政としてバランスをどう考えていくのかが一点である。大学時代や若い方は丹波市を離れても良いと思う。ただ、こどもができて子育てするなら丹波市に帰ろうと。私の住んでいる稲美町は、若い間に出て子育てで帰ってくる。理由を聞くと、小学校時代に良い思い出があるとのことである。統計を見ると、外国人が1,000人を超えている。外国人は、大きな力になると思う。 もう一点はいつ出すかだが、現状を受け入れて寄り添うことである。先ほど委員がおっしゃったように、それをして回復はしない。地域の中でも小学校単位や自治会単位では見えにくい、集落単位でみると10～20年の間に消滅する集落は恐らく出てくるのではないかと。現に上郡町は何か所もの集落が消滅している。それをなかなか言いにくいと思う。でも、その消滅してい

	く様は対応ができる。つまり、誰からもかまってもらえずに知らない間に草が生い茂っていたのか、それとも周りに看取られながら最期の一人が亡くなっていく地域なのか。必ず高齢者が亡くなるのと同様に地域も消滅する。その亡くなり方をどう考えるのか。活性化するだけが能ではないし、そんなことは絶対にできない。消滅する地域をどう看取るのかという視点は必要だが、勇気がいるので今回の計画で触れる必要はないかもしれない。ただし、どこかの時点で考えなければ必ず何か所かの集落は消滅する。地域福祉に取り組んだくらいでは、絶対に無理だということを考えないといけない時期はくる。それにあたり委託業者にお願いだが、当然ながら丹波市だけでなく全国展開している会社だと思う。全国で、丹波市よりも早く人口減少に直面している、限界集落がどんどん消滅している地域があるはずなので、そこで特に地域の看取りの工夫事例があれば丹波市に情報提供してほしい。それを取り込むのが今回なのか、５年後なのかは検討すれば良いと思う。 (２) 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画について ・丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定について ・丹波市の地域福祉を推進するための計画現状分析資料
社協	○資料⑧に基づき説明
会長	ご質問はあるか。 ないようであれば、その他に移りたい。
事務局	８. その他 次回は９月を予定している。日程等が決まり次第、早めにお知らせしたい。
会長	他になければ、これで会議を終了したい。 副会長から閉会のあいさつをお願いする。
副会長	○閉会あいさつ ９. 閉会